

総務環境委員会付託

陳情 第 6 号	令 6. 6. 18 受理
<p>(件名)</p> <p>八重地区における自然エネルギー事業の推進について</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>郡山地域にある八重地区棚田保全委員会は平成14年に鹿児島市郡山町八重地区の住民により結成され、都市と農村の交流や棚田の保全を目的としたグリーンツーリズム事業「農業体験 in 八重の棚田」で、棚田オーナー制度を実施して年間を通して田植え・田草取り・稻刈りなどの体験や収穫祭などの活動を行っている。また、令和5年2月には鹿児島県の「令和4年度鹿児島地域づくり表彰」をいただいたり、4年には、八重の棚田が農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に認定され、「錦江湾を望む棚田で都市農村交流」、「遠景には桜島、錦江湾が望める」などと紹介されている。</p> <p>しかしながら、現在、八重地区においては過疎化・高齢化が進行し、自治会員の減少に伴い、八重地区棚田保全委員会も縮小して活動している状況である。</p> <p>このような現状の中、約5年前から八重の棚田の背後にある八重山を中心とした風力発電事業が民間事業者により計画されており、以前から同事業者には地域貢献活動の一環として棚田の保全活動やグリーンツーリズム事業のサポート、地区への移住支援、地域資源を活用した新商品開発などを行っていただいている。</p> <p>八重地区棚田保全委員会においては、当該事業に関して環境アセスメントの結果等の説明を聞いた上で既に事業実施に同意しており、二酸化炭素を排出しない自然エネルギー事業である風力発電所の早期稼働、またそれに伴う今後の地域づくりや環境学習施設の整備、グリーンツーリズムの発展に大きな期待を寄せるとともに、地元としてこのような未来を担う事業の一助になれるこことを嬉しく思っている。</p> <p>については、鹿児島市においては、以上のような当地区的実情を御覧いただき、八重山周辺の風力発電の早期実現により、本市の再生可能エネルギーの推進に取り組んでいただくよう陳情する。</p>	